経営者様 人事ご担当者様

2026年10月から雇用上必要な措置を講じることが**義務化**されました！

カスタマーハラスメント　オンラインセミナー

事業主が必ず講じなければならない措置の内容としては以下のとおりです

- **事業主の方針等の明確化およびその周知・啓発**
- **相談対応体制の整備**
- **カスタマーハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応**
- **対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置**
- **その他併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取扱いの禁止）**

カスタマーハラスメント対策企業マニュアル(令和8年度改訂版)より抜粋



カスタマーハラスメントについて2つのセミナーをご用意！

厚生労働省からでている「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル(令和8年度改定版)をもとにお話しいたします。

対策編（対象：事業主・管理者様）
～カスハラ対策待ったなし！事業主が講ずべき措置とは？～

上記に記載の事業主が必ず講じなければならない措置について概要をお話いたします。

12月10日(木)　13:00～13:30

受講料：¥8,800円(税込)　**LIVE**

実践編（対象：全職員様）
～カスハラって何？カスハラの基本的な対応を知ろう～

カスタマーハラスメントとは何か、カスハラへの心構えや対処方法と、カスハラが起きにくくなるコミュニケーションのコツをお話いたします。

12月10日(木)　13:40～14:10

受講料：¥8,800円(税込)　**LIVE**

対策編
～カスハラ対策待ったなし！事業主が講ずべき措置とは？～
＋
実践編
～カスハラって何？カスハラの基本的な対応を知ろう～

同時申し込みで　¥15,400円(税込)

ポイント

①参加人数の制限はありません
受講ID(ID=メールアドレス)を２IDまで発行しますので2部屋に分かれてのご受講も可能です(1IDにつき1端末参加できます)

②12月14日(月)～12月20日(日)までオンデマンド配信いたします
当日参加できない方もオンデマンドでご受講いただけます

先着200組限定

【お申込み】　下記ご記入の上**076-239-0409**までQRコードよりお申込ください　【締切12/8(火) 12:00まで】

お申込セミナー	対策編　・　実践編　・　両方
ご施設名	
電話番号	
ご担当者名	役職
メールアドレス①	
メールアドレス②	＊大変お手数ですが、アルファベットと数字の区別がつくようにご記入をお願いいたします。（0:ゼロ、o:オー、1:イチ、l:エル、2:ニ、z:ゼット）
ご請求方法	ファイネス取引口座にて　・　請求書(振込手数料はご負担をお願いいたします)
こちらのセミナーをどのように知りましたか	ファイネス社員より　・　DM

申込用QRコード

株式会社ファイネス
研修会についてのご質問は営業担当者または下記までお気軽にお問合せください
ソリューション部 山下・長谷川：TEL076-239-0625(9:00～17:00)　seminar@jp-finese.com